

令和6年度青森県職員（獣医師）の採用募集案内（第1回）

1 採用職種及び職務内容

採用職種	職務内容
獣医師	本庁又は県内の出先機関（食肉衛生検査所、動物愛護センター、家畜保健衛生所、地域県民局地域健康福祉部又は地域農林水産部等）において、食品衛生監視、動物愛護管理、食肉衛生検査、家畜防疫、畜産振興等の業務に従事します。

2 採用予定人員 15名程度

3 受験資格

次の（1）及び（2）の要件を満たす者

（1）昭和40年4月2日以降に生まれた者

（2）獣医師の免許を有する者又は令和7年6月30日までに獣医師の免許を取得する見込みのある者

ただし、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 青森県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の方法

試験科目	内容
論文試験	職務の遂行に必要な識見、判断力、思考力等について記述式による筆記試験を行います。（800字以内、60分）
面接試験	人物について、面接により試験を行います。（積極性、協調性、堅実性、発想力・企画力等、表現力・態度等を評価します。）

5 試験日及び試験会場

（1）試験日 令和6年4月21日（日）

上記以外の日時を希望する方は御相談ください（※）。

（2）試験会場

（ア）青森会場【青森県庁北棟（青森市長島1-1-1）】

（イ）十和田会場【北里大学獣医学部（十和田市東二十三番町35-1）】

（ウ）北海道会場【札幌市内を予定（会場については、決定次第お知らせします）】

(エ) 東京会場【東京都内を予定(会場については、決定次第お知らせします)】

(オ) その他(※)【試験会場として希望する都道府県、都市(例：愛媛県、大阪市など)】

※(1)以外の試験日を希望する場合、又は試験会場で(オ)その他を選択した場合、試験日及び試験会場は、個別に協議したうえで決定します。

6 受験手続

(1) 申込方法

ア インターネットによる申込みの場合

「青森県電子申請・届出システム」にアクセスし、「令和6年度青森県職員(獣医師)採用選考試験(第1回)」の入力フォームから所定の事項を入力の上、証明写真及び面接カードを添付して申込みしてください。

「青森県電子申請・届出システム」

(https://s-kantan.jp/pref-aomori-u/offer/offerList_initDisplay.action)

※本試験の入力フォームは、トップページから試験名でキーワード検索すると表示されます。



※左のQRコードを読み取りますと、直接、入力フォームを表示することができます。

イ 郵送又は持参による申込みの場合

受験希望者は、市販の履歴書(下記の注意事項を参考に必要事項を記入すること。)及び面接カードを下記8の問合せ・受験申込先まで提出してください。

【履歴書に係る注意事項】

- ①顔写真を貼付すること。
- ②学歴(中学校以降を年代順に記入すること)、職歴及び賞罰の有無を記入すること。
- ③連絡先の住所、郵便番号及び電話番号を記入すること。
- ④令和6年4月21日以外の試験日を希望する場合は、希望する日時を左上余白に記載すること。
- ⑤履歴書の左上余白に「獣医師受験希望」と明記し、希望する試験会場(青森会場、十和田会場、北海道会場、東京会場、関西会場、四国会場又は希望する都市名等)を記載すること。
- ⑥履歴書の免許・資格欄に**獣医師免許の有無**を記載すること。(取得見込の場合はその旨記載すること。)
- ⑦郵送の場合は、封筒の表に「獣医師受験希望」と朱書きすること。

(2) 受付期間

ア 電子申請による場合

令和6年3月6日(水)8時30分から令和6年4月10日(水)17時15分までに申込みデータの受信を完了したものに限り受け付けます。

イ 郵送又は持参による申込みの場合

令和6年3月6日(水)から令和6年4月10日(水)【**必着**】まで。

(3) 受験票の交付

令和6年4月12日(金)に発送します。なお、受験票が令和6年4月17日(水)までに到着しない場合は、速やかに下記8の問合せ・受験申込先まで連絡してください。

7 合格から採用まで

(1) 合格発表は令和6年5月10日(金)頃を予定しています。

(2) 合格者には保健衛生課から直接その旨を通知します。

(3) 獣医師免許取得見込の合格者のうち、令和6年度に実施される獣医師国家試験に不合格となった者は、採用されません。

(4) 合格者は、原則として令和7年4月1日付けで採用します。

なお、既に獣医師の免許を有する者で、採用に応じられる者については、令和7年4月1日までの間の年度途中においても採用します。

(5) 初任給は、273,200円程度(令和7年4月採用の大学新卒者の場合。初任給調整手当を含む。ただし、獣医師免許取得見込者の場合、獣医師免許を取得するまでは211,900円程度。)。このほか、支給条件に応じて、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

8 問合せ・受験申込先

〒030-8570

青森市長島一丁目1-1 青森県健康福祉部保健衛生課 食品衛生グループ

TEL: 017-734-9214 (直通)

MAIL: hoken@pref.aomori.lg.jp

【青森県庁HP <http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/hoken/jyuuiishi-saiyo.html>】

